

平成30年度第2回北斗市総合教育会議（概要）

日時：平成31年1月28日（月） 10：00～

会場：北斗市役所3階 第4委員会室

●出席者

○北斗市総合教育会議委員

北斗市長 池田 達雄
教育長 永田 裕
教育委員 伊藤 哲朗
教育委員 村上 久美子
教育委員 吉田 秀美
教育委員 伊藤 恵子
教育委員 長内 克磨

○事務局・説明員

副市長 滝口 直人
総務部長 工藤 実
教育次長 岡村 弘之
学校教育課長 小野 義則
社会教育課長 八木橋 直弘
学校給食共同調理場所長 安藤 裕樹
企画課地方創生担当課長 楠川 修

●資料

- ・資料1 「北斗市教育大綱」改定に関するパブリックコメント手続の
実施結果について
 - ・資料2 北斗市教育大綱（改正案）
 - ・資料3 - 1 小中学校児童生徒数推移等
 - ・資料3 - 2 教育支援対象児童・生徒の判定実績
 - ・別冊 平成30年度青少年育成大会 青少年の主張 大会録
-

1 開会

2 市長あいさつ

みなさん、おはようございます。北斗市教育大綱の改定ということで、前回会議で示した素案がパブリックコメントにかけられましたので、事務局から後ほど報告します。

さて、さまざまな場面で私が話していることですが、市長に就任し、北斗市の市政を担っていくうえで2つ掲げていることがあります。ひとつは“市民目線”いわゆる市民の声を聞いて市政に反映していくということ。もうひとつは2015年に国連サミットにおいて加盟国全てが採択したSDGs（持続可能な開発目標）の理念、“誰一人取り残されない社会”ということです。このSDGsには大きく17の目標があります。そのなかには当然子どもたちに対する記述がたくさんありますし、特に教育に関して言えば、「質の高い教育をみんなに」という目標があります。今回の北斗市教育大綱改正においても、SDGsの理念を掲げさせ

ていただきました。どんな子どもでも、できること、できないことがあろうかと思いますが、誰一人取り残されないような教育を推進していくということが、私の考え方でございます。

そしてこれもこのような機会にはよく話しているのですが、北斗市の児童生徒は、学業にスポーツに文化に芸術も本当に一生懸命頑張っています。子どもたちの頑張りはもちろんですが、指導してくださる先生、そして、その子どもたちを支えてくれる学校、保護者の皆様、そして市民が一丸となって、子どもたちを育てていくという気概を持っているというのが、この北斗市だと思っておりますので、そういった素晴らしい北斗市の教育を今後も大事にしながら市政を進めて参ります。

教育は国家百年の大計とよく言われますが、私もそう思っておりますので、そういった思いを持って、今後の北斗市の教育の方針を定め、進めて参りたいと思います。以上を冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

3 協議事項

(1) 北斗市教育大綱の改定について

事務局より、資料1「北斗市教育大綱」改定に関するパブリックコメント手続の実施結果について、パブリックコメント手続の結果、意見等が無かった旨説明。

会議において、委員から教育大綱案への意見がないため、案のとおり北斗市教育大綱を定めた。

(2) その他

①特別支援教育の現状について

事務局より資料2及び資料3-1、資料3-2について説明。

平成26年度から平成30年度までの小中学校特別支援学級在籍児童生徒数の推移を見ると、平成26年度では70名の在籍者数が平成30年度には117名まで、47名増えており、併せて、小中学校特別支援学級数も増えている。小中学校特別支援教員免許所持者についても増加しており、支援学級を受け持つ教員の免許所有割合は68%となっている。なお、支援学級の教員は特別支援教員免許がなくても配置できることとなっている。

発言者	発言内容
吉田委員	資料3-2について、26年度の判定対象者数が61人で、判定結果が63人になっているのは、なぜか。
学校教育課長	資料は、小中学校に在籍している生徒数での就学支援委員会判定対象者数だが、判定結果の数値は、在学前の幼稚園・保育園児の入学予定者も含んだ数値になっている。
伊藤（恵）委員	小中学校特別支援教員免許を所持していなくても支援学級の指導ができるということだが、指導する前に、研修などはあるのか。
学校教育課	研修は北海道教育委員会 で年に1回あり、ほかにも校内、市全体で研修の

長	機会を設けている。道教委や市では、支援教員免許取得を促している。
伊藤（哲） 委員	小中学校特別支援学級在籍児童生徒数が26年度から30年度で47人増加した要因や背景はどういったことが考えられるか。
学校教育課 長	知的障害と情緒障害の在籍児童生徒数が主に増加している。要因として、保護者の特別支援教育に関する理解の深まりにより、子どもの将来を考えて特別支援学級へ在籍させることを選択する保護者が多くなったことが考えられる。また、情緒障害について、いろいろと検査等をしていくなかで、特別支援教育を受けるほうがよいと判定される児童生徒が増えたことが考えられる。
伊藤（哲） 委員	では、26年度においても、在籍者数は少ないが、特別支援教育を受けるほうがよいと思われる児童生徒は通常学級にいたと考えられるか。
学校教育課 長	26年度においても、就学支援委員会による判定の手続きをしているが、支援学級に児童生徒が在籍するには保護者の同意が必要。その点の意識の違いにより年度推移に変化があると考えられる。
吉田委員	就学支援委員会はどのような方たちで構成されているのか。
学校教育課 長	市内小中学校の学校長、特別支援学級を受け持つ教員の代表となる教員、北斗高等支援学校の教員、市の保健師、また関係機関としてゆうあいの職員、事務局が教育委員会で構成されている。
市長	現在の特別支援学級数が38で、特別支援教員免許所持者が34ということだが、本来であれば、特別支援教員免許所持者が受け持つのがよいのか。
教育長	特別支援教員免許所持者の配置を増やして欲しいと地区教委連で要望しているところ。支援学級でトラブルが生じるケースというのは、保護者の思いや子どもの思いを教員がよく理解できず、意見の食い違い、ぶつかり合いによりトラブルになるということがあるので、やはり専門に勉強してきた教員を今後も増やしていかなければと思っている。
市長	支援学級は38あるが、全ての学校にあるわけではないということではないか。
学校教育課 長	石別小学校、茂辺地小学校、沖川小学校の3校以外には支援学級がありません。
市長	31年度に上磯小学校にエレベーターを設置する件についてこの場を借りて説明を。
教育長	市の学校のうち、校舎が新しい学校にはエレベーターを設置しているが、全ての学校にエレベーターがあるわけではない。支援を要する子どもの中でも、知的障害や情緒障害の児童生徒であれば、階段などは一緒に上れば問題ないが、病弱だとか肢体不自由の児童生徒は、車椅子で学校生活を送っており、学年が上がるにつれ教室の場所が2階以上になるため、設置が必要だ

	<p>と考えられる。現在、上磯小学校において肢体不自由の児童が在籍しており、教員が児童を持って移動しているため、それでは大変であることから、31年度にエレベーターを設置する方針である。</p>
市長	<p>エレベーターの設置など、全ての学校に対応することは難しいが、上磯小学校を含め、拠点となるような学校では必要に応じ適宜対応していきたい。もしかすると、小規模の学校から、設備や環境の整った近隣の学校へ通うようにしてもらうことがあるかもしれないが、いずれにしても、今後、拠点となる学校で今回のような事案が発生した場合には、なんとか対処していきたいと思っている。</p>
長内委員	<p>今回の資料とは別に、これまで現場で関わってきた中で、いくつか気が付いたことをお話したい。ここ10年から20年くらいの間に、発達障害という言葉が定着してきた。以前であれば、担任をしていて、子どもたちを見ていて、この子ちょっとどこか違っているといった場合でも、保護者に相談すると、家の子はおかしくありません、といわれることがあった。あるとき私が担任した子の中で、当時まだADHDという言葉が周知されていない頃だったが、ADHDに近いような子がいた。その子の保護者もどうしてこんなふうなんだろうと思っていらっしやったので、家庭訪問をしてADHDの症状についてお話をした。すると、もしかしたらそうかもしれないということで、判定をできる病院を紹介したが、そのときは、ADHDと判定するほどではないという診断だった。</p> <p>資料3-1で障害別に数値が掲載されているが、そのなかの、肢体不自由、病弱、難聴、言語障害については、ある程度はっきりと判断できる症状が表れるものだが、知的障害と情緒障害の人数が増えてきているというのは、以前であると、自分の子どもの障害を認めたがらずに普通だと判断して、特別支援級の判定にも加わらない、普通学級で教育を受けさせたいという保護者の考えにより、数値に表れなかったということではないかと思う。かつて赴任した小規模学校で、本来であれば支援級がある大規模学校の学区に通う子だったが、支援学級のない学校なら普通学級で他の子と一緒に教育を受けさせられると保護者が考えて在籍していた子がいた。</p> <p>特別支援学級に入るか入らないかというあたりの判断については、まず保護者の判断がものすごく大事になってくる。ただ保護者の判断と、専門委員の判定で普通学級と支援学級のどちらに適していると判断するかは違うことがある。</p> <p>知的障害と情緒障害については、資料では26年度までしか遡れないが、年度を経るにつれ、どんどん人数が増えているという感覚でいる。</p> <p>私の知り合いにしても、小学校の高学年までは、変だなと思いつつも普通</p>

	<p>学級に在籍させていたが、中学校に入る前にいろいろな検査機関を通してADHDだというように判断された子がいた。いまでも中学校の普通級に入っているが、明らかに学力が落ちていて、ただコミュニケーション的には普通の子なので生活できているのかなと思う。そのような子もいるので特別支援の判定は難しいところがある。今後益々増えるのかも何が原因かもわからないが、対応していくために、ある程度資格を持った教員が必要だと思う。</p> <p>私が見てきた中だが、将来的には特別支援の免許があったほうがいいということで、特別支援学級のない学校に在籍していながらも、特別支援教員免許を取得しに行くという教員もいたので、意識が高くなってきたなと感じている。</p>
教育長	<p>長内委員からのお話にもあったように、私のところにも相談に来るケースがあり、小学1年生に上がるときに支援判定を受けて、泣きながら相談された方がいたが、そのときは、1、2年生のうちの様子を見てみて、そのうえで、3、4年に上がり授業が難しくなった段階で子どもが知的に遅れているかを判断してもらっても構いませんよというようなお話をした。そういったケースで、納得してやっぱりそうだったという保護者もいれば、そうではないという保護者もいる。そういったことから、さきほど伊藤委員からの質問にもあったように、通常級のなかにも学習支援を必要とする子どもはいる状況にある。そうしたなかで通常級の教員も授業をしていかなければならないというところだが、特別支援教育のあり方が、通常級においても基本ではないと言われる時代になってきている。そのため通常級の教員であっても、一人ひとり子どもの状況が違うということ判断しながら教えていかなければならないというのは、大変な状況であると思う。</p> <p>それと特別支援の子どものためにやったわけではないが、来年で全ての学校にタブレットが入るわけだが、やはり情緒が安定しない子どもだとか、知的に遅れている子どもに関しては、勉強に対する興味というものを持ってもらうことが大事なのかなと思う。特に自閉的な子どもに関しては、興味を持てば一生懸命取り組むということもあるので、タブレット教育についても、これから特別支援の中で効果を発揮していければと思っている。</p>
村上委員	<p>支援学級に在籍していても、支援していく中で、普通学級へ在籍するようになる児童生徒はいるのか。</p>
学校教育課長	<p>実績としてはない。ただ、教科により普通学級で授業を受けるものがあるので、その中で集団生活を通した社会性だとかルール等を学べるようにしている。</p>
長内委員	<p>北斗市では経験がないが、別の自治体へ赴任していたとき、小学4年生か</p>

	ら6年生まで支援学級に在籍していた児童で、中学校では通常学級に在籍した生徒がいた。知的障害といっても、その症状の度合いにもよるのかなというところ。
市長	上磯高校の中に2年前に北斗高等支援学校ができたが、その後状況はどうか。
教育長	北斗高等支援学校には環境・流通サポート科と福祉サービス科の2学科あるが、どちらも実習をやりながら学ぶというスタイルで、市の施設などで、例えば清掃の実習をさせて欲しいというお話をいただく。もちろん市で受け入れさせていただき、実習に取り組んでもらっている。このようなかたちで市と学校で連携しており、またそういった状況を中学校へ情報提供している。28年度には北斗市内に住む子どもの在籍が1人だったが、現在は4人在籍しており、今後増えていけばと思っている。また北斗高等支援学校ができたことで、小中高と一貫して支援教育を進めていくことができるのではと思っている。
市長	北斗高等支援学校ができたことで、高校まで支援教育ができる環境を整備できたが、市内で支援教育を受ける中学生が、市内の学校に進学したいとなったときに、進学できればと思う。

②平成30年度北斗市青少年育成大会〔青少年の主張〕について

事務局より、別冊資料をもとに説明。

平成30年10月13日に「まちを元気に これから私たちができること ～次の10年に向かって～」というテーマで、小学校から高校まで市内の10名の児童生徒にそれぞれの主張をしていただいた。

11月に開催された子ども議会では、主張をもとに意見を述べる子どももいた。

31年度・32年度のテーマは「夢を語ろう 私たちがつくる未来の北斗 ～新たな時代に向かって～」となる。

市長	意見と言うよりは、感想のようなものをお聞きしたいと思う。
教育長	毎年主張を聞いては、目からうろこで、感動するし、びっくりするような主張を聞ける。子どもたちの素直な思いが語られているなど思う。 子ども議会では、だいたい青少年の主張で話してもらった子どもとほぼ同じ子どもたちに議場で発表してもらったが、終了後、子どもたちに聞いてみたら、大変緊張したそうだった。 これは子どもたちにとってこれから政治に対する関心だとか、18歳の選挙権といった関係に非常に大きな役割があるのかなと思う。青少年の主張と子ども議会と一緒にではなくても、今後も続けていくことが子どもたち

	にとって、社会に出たときの力になるのではないかという思いでいる。
伊藤（哲） 委員	青少年の主張は毎年欠かさず聞かせてもらいたいと思い、発表を見させてもらっているが、内容が濃くて、経済だとか観光だとか私たちにも大変参考になる主張が聞ける。以前に、三色手鞠寿司弁当を作って駅で売ったらどうかというアイデアを発表してくれた子どもがいたが、そういったアイデアをどんどん取り入れていけばいいのかなと思っている。観光にも携わっている立場としては、せっかく子どもたちがよく考えた意見を述べてくれるので、今後はそのアイデアを実現できたりする手筈を考えていければいいのではと思う。
村上委員	発表を聞くと、皆さんとても北斗市のことを考えていることがわかる。これからの北斗市を担ってもらえるように、子どもたちが住み続けられるように、働けるように、市に産業振興を目指してもらいたいと思った。
長内委員	北斗市に住み続けたいという願いがあることが主張の内容から伝わってくるが、子どもたちが10年後、20年後にその願いを叶えられるようなまちづくりを進めてもらいたいと思った。
伊藤（恵） 委員	発表内容を振り返ると、私の子ども時代が思い出された。これから素直に大きくなって北斗市のために進んでもらいたいなと思った。
吉田委員	皆さん素直な気持ちで、率直に述べられていて感動した。私たちも学ぶべきところがたくさんあるなと思って聞いていた。子どもたちがこれからも夢を持ち続けられるような北斗市であるようにしなければなと思った。
市長	委員の皆さんが仰ったように、本当に子どもたちは北斗市が好きで、住み続けたいと思ってくれている。しかしながら、成長するにつれ、考え方も変わってくるだろうし、いろんな経験をしてみたいと思うだろう。いずれにしても、子どもたちの思いに我々大人が応えていく責任があると思っているし、それが使命だろうとも思う。 毎年青少年の主張を聞いているが、子どもたちは意見がストレートで、思いをきちんと言ってくれる。だが、その意見に対して我々が応える場面がなかったため、このたび子ども議会を開催させていただいた。開催にあたっては各学校長はじめ、教員の皆さんの協力、議会の理解をいただき開催することができたと思っている。

4 閉会

事務局より、本会議をもって北斗市教育大綱が決定したため、今年度の会議は今回で最後となる旨説明。市長のあいさつがあり閉会。